

高等教育の負担軽減について

近畿ブロック知事会

令和6年12月

高等教育の負担軽減について

大学では高額な学費等が発生することから、30%を超える学生が奨学金を利用し、平均借入額は約310万円となるなど、多額の奨学金の返済に苦慮している若者も多く、結婚や出産、子育てといった将来の生活設計への影響が年々深刻になっている。

人口減少、少子化対策が待ったなしの状況にある中、10代から20代を中心とする若者が、社会へ出て結婚、出産、子育てといった将来設計を安心して描くことができる環境を整える必要がある。

高等教育機関である大学等での教育機会確保に向けた学生への支援については、人口減少、少子化対策の観点から、諸外国のように、本来、国レベルの支援が行われるべきものであり、国際的に見ても、高等教育の無償化が大きな潮流となっている。

そのような中、国においても、修学支援新制度の対象者の拡大など、更なる拡充が議論されているところではあるが、対象者は限定的であり十分な制度とは言えない。

については、我が国の子どもたちが費用負担の問題から大学等への進学を諦めることなく、高等教育を受けられる社会の実現に向けて、下記の項目について要望する。

記

- 1 国公立大学等授業料等無償化を含む高等教育の費用負担軽減策の更なる充実を図ること
- 2 若者に対する奨学金返済支援策の更なる充実を図ること

令和6年12月

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉	本	達	治
三重県知事	一	見	勝	之
滋賀県知事	三	日	大	造
京都府知事	西	脇	隆	俊
大阪府知事	吉	村	洋	文
兵庫県知事	齋	藤	元	彦
奈良県知事	山	下		真
和歌山県知事	岸	本	周	平
鳥取県知事	平	井	伸	治
徳島県知事	後	藤	田	正 純